資料７
（報告）

令和4年度市民部会の取組について

令和4年度に実施した市民部会の取組及びその他の活動概要を示します。

1　第1回市民部会

開催日時：令和4年8月16日（火）午後1時30分から午後3時00分まで
場　　所：茅ヶ崎市役所本庁舎４階会議室４及び５　（オンライン会議併用）

（1）議題

今年度の取組について

ア　広報ちがさき（欄外）について

→12 月号で４巡目の輪番が終了

→1月号から3月号は心のバリアフリー教室の児童の感想文を掲載することに決定
（8月31日の広報ちがさき作業部会にて1月号から5月号までの掲載に変更）

→令和5年度以降の取組として心のバリアフリー川柳の実施を決定

図　心のバリアフリー川柳による発信効果

イ　ポスター啓発について

→ポスター啓発完了に伴い、以下の3つの取組を決定

①広報ちがさき（12/1号）の掲載

市民がまちなかでの困りごとに気づき、声掛けができるよう意識変容を図る
同時に、更なる取組へつなげるため二次元バーコードで市民アンケートを実施

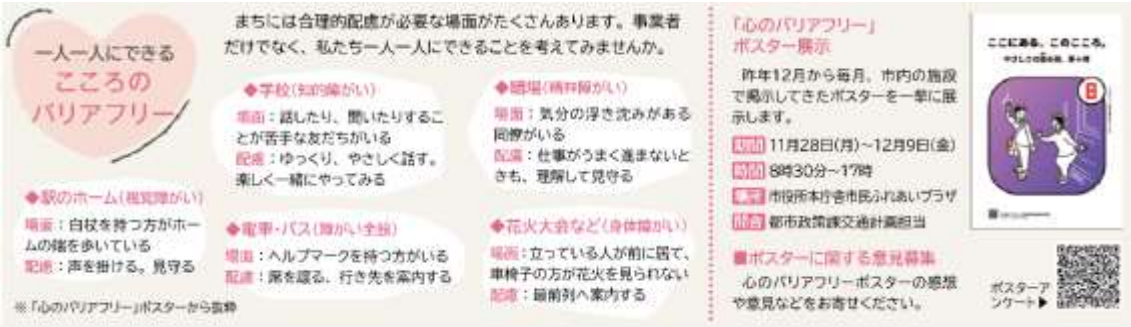

広報ちがさき（12/1号）掲載記事

②ポスター掲示側へのアンケート調査
ポスター掲示側の意見など、状況把握のためにアンケート調査を実施
③市役所1階ロビーでのポスター等展示
障がい者週間（12/3～9）に合わせ、福祉部局と連携し、ポスター等を展示

ウ　心のバリアフリー教室について
→市民部会を中心とする班、市職員を中心とする班に分け実施

エ　バリアフリー基本構想改定業務への協力について
→市民へのヒアリング調査、まち歩き点検のプログラム、タイムスケジュールの確認

2　第2回市民部会

開催日時：令和4年10月14日（金）　午前10時00分から正午まで
場　　所：茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室　（オンライン会議併用）

（1）議題

ア　事業者への検討依頼事項について
→9月・10月に実施した市民へのヒアリング調査、まち歩き点検、バリアフリーに関する意見募集で抽出された課題を次期基本構想の事業種別毎の配慮事項、事業者毎の特定事業計画として反映し、事業者へ検討依頼することを決定

イ　ポスター掲示終了に伴うポスター掲示協力者へのヒアリング調査について
→市職員が最終ポスター配布時にヒアリング
→ヒアリング時の聞き取り項目を以下のとおり決定
【必ず意見を伺いたい項目】
・ポスターに対する反応
（従業員やお客様・通行人などの行動や言動に変化はあったか、ポスターについての会話があったかなど）
【ヒアリングの時間に余裕がある場合に意見を伺いたい項目】
・今後市が新たに取り組みを行う場合、協力可能なことについて
（ポスターの掲出であれば可能、自社のホームページや SNS などで紹介など）
・更なる普及啓発に必要と思われるもの
（ポスターの掲出を続けるか、ポスター以外のツールやイベント等への展開など）
・ポスターのデザイン、仕様、掲出頻度について
（見栄え、サイズ、材質、こちらの意図が伝わっていたか、1か月に1度の掲出頻度は長いか短いかなど）

（2）報告

心のバリアフリーの普及啓発について

ア　広報ちがさき欄外

作業部会にてバリアフリー教室の児童の感想文を令和5年5月までに延長したことと5月までの掲載記事が決定した報告

イ　ポスター掲示状況

9月（精神障がい）、10月（聴覚障がい）までの掲示が完了したことを報告

ウ　心のバリアフリー川柳

制度設計するにあたり、川柳サークルへヒアリングを実施し、その結果を報告（テーマ設定の仕方や審査のポイント等）

エ　心のバリアフリー教室

今年度の開催日と協力者について報告

オ　公募市民の募集

令和5年1月 17 日の任期満了に伴い、募集中であることを報告

3　第3回市民部会

開催日時：令和4年11月9日（水）　午後1時00分から午後3時まで

場　　所：茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室2　（オンライン会議併用）

（1）　議題

心のバリアフリー川柳について

→心のバリアフリー川柳の取組内容を以下のとおり決定

ア　募集方法

- 半年分（6 回）の川柳を一度に募集
- 応募者は12個のお題から好きなお題を選んで、応募（複数応募可）
- 広報紙、市HP、SNS、チラシ（公民館等）、サークルへの声掛けで周知
- メール、FAX、市HPから応募

広報ちがさき（2/1 号）の記事

川柳募集のチラシ

イ　審査方法

- 審査員は市民部会委員とし、各委員に持ち点を配分

- 応募者の名前は匿名にし、お題毎に審査
- お題毎に合点の高い二句を特選とする
- 審査の依頼や回答は、メール等を基本とする
- 初回の審査の際には、川柳サークルによる審査のポイントを参考として市民部会委員へ情報提供する

ウ　掲載方法

広報ちがさきの欄外を使用し、見開き左ページには説明文、見開き右ページには、審査で選ばれた川柳を月替わりで掲載

エ　お題

絆、温もり、支え合い、思いやり、気遣い、車椅子、白杖、バリアフリー、手話、ヘルプマーク、トイレ、信号機

（2）報告

ア　ポスター掲示終了に伴う市民アンケート調査について

→市HP、都市政策課窓口にて実施

→市民アンケートの項目を以下のとおり決定

アンケート募集（広報ちがさき 12/1 号）

【イラスト全般について】

①このイラストは、イラストを見た市民がまちなかでの何気ない場面にある様々なバリアに気づき、新たな行動を起こしてバリアを解消（バリアフリー）することで、「だれもが安心して過ごせるまちづくり」の実現を目指しています。このイラストを見て、これまであなたの行動に変化はありましたか？

□はい・□いいえ

②（はいの場合）どのような行動の変化がありましたか？

（自由記述）

③市民がまちなかでの何気ない場面にある様々なバリアに気づき、新たな行動を起こしてバリアを解消（バリアフリー）するためには、今後どのような取り組みが必要だと思いますか？

（自由記述）

【個別のイラストについて】

・令和3年12月のイラスト

①このイラストは、「電車内でヘルプマークを付けた男性に女性が気づき、席を譲る様子」を表しています。このイラストから、その様子が伝わりますか？

□はい・□いいえ

②（いいえの場合）どのような工夫があれば、その様子が伝わると思いますか？

（自由記述）

※以後、令和４年11月のイラストまでアンケートを繰り返す

イ　心のバリアフリーの普及啓発について

→11 月(外国籍)のポスター掲示が完了し、1年を通した月替わりポスターの掲示が一旦終了したことを報告

ウ　障害者週間での市役所1階ロビー・JR茅ケ崎駅のポスター展示について

→以下のとおり実施することを報告

①期間

令和4年12月3日～9日(障害者週間)

②場所

茅ヶ崎市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ

③内容

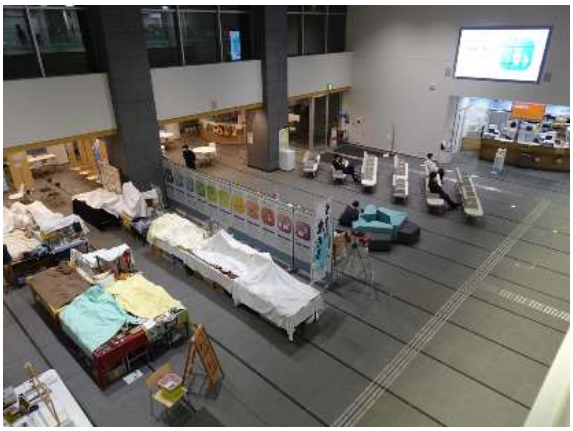

市役所でのポスター展示の様子

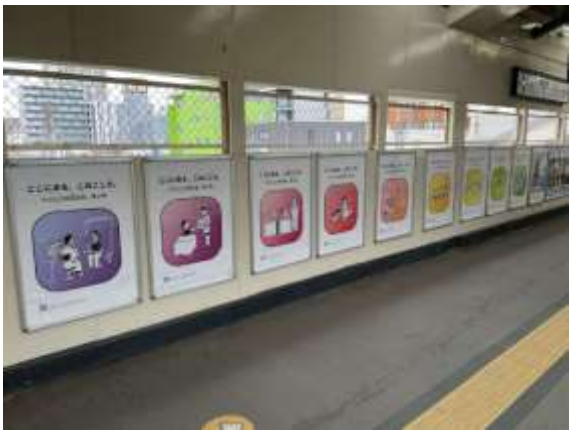

JR 茅ケ崎駅でのポスター展示の様子

障害者週間に合わせ、福祉部局と連携し、市役所1階ロビーとJR茅ケ崎駅構内でポスターとタウンニュースの記事をポスターの解説として展示

4　心のバリアフリー教室

鶴嶺小学校　4年(全6クラス)で実施

・学年を通じた取組となるため、来年度以降も継続しやすい環境づくり

・外見からではわかりづらい障がいを新たに取り込む(市民部会教室)

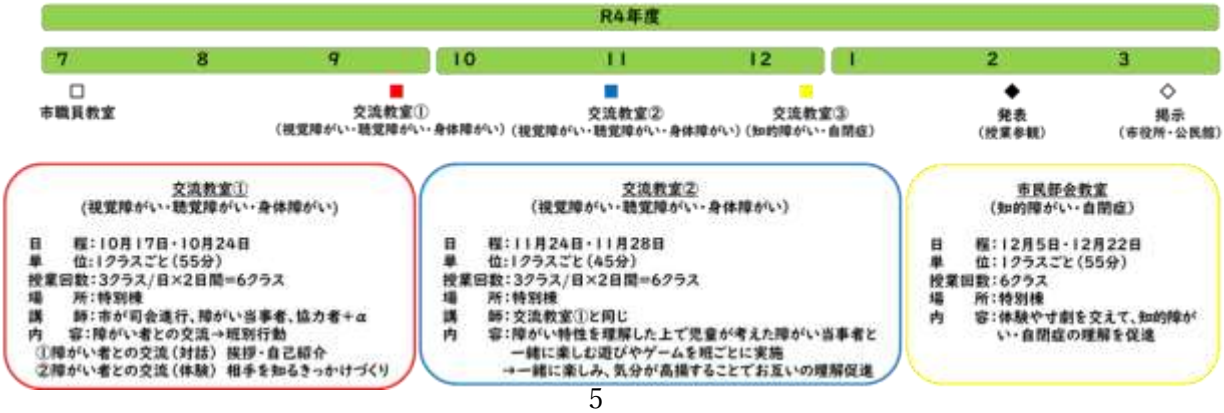

5　ポスターの2次活用に向けた検討（茅ヶ崎寒川地区小学校教育研究会への協力依頼）

開催日時：令和5年1月17日（火）　午後3時30分から午後5時まで
場　　所：茅ヶ崎市立鶴が台小学校
対　　象：茅ヶ崎寒川地区小学校教育研究会（生活・総合部）の先生
内　　容：普及啓発ポスターとエッセイを素材にし、学校現場での課題を踏まえ、児童向けの心のバリアフリー教材の作成協力を依頼
→心のバリアフリー（他者理解）を児童が理解できるよう変換
→他の教職員への周知、展開の方法など

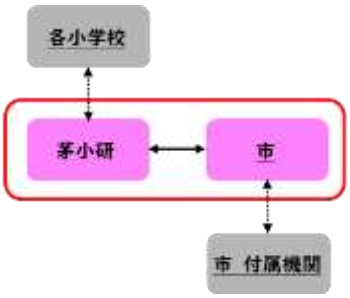

図　教材作成体制のイメージ

6　「教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン」での紹介
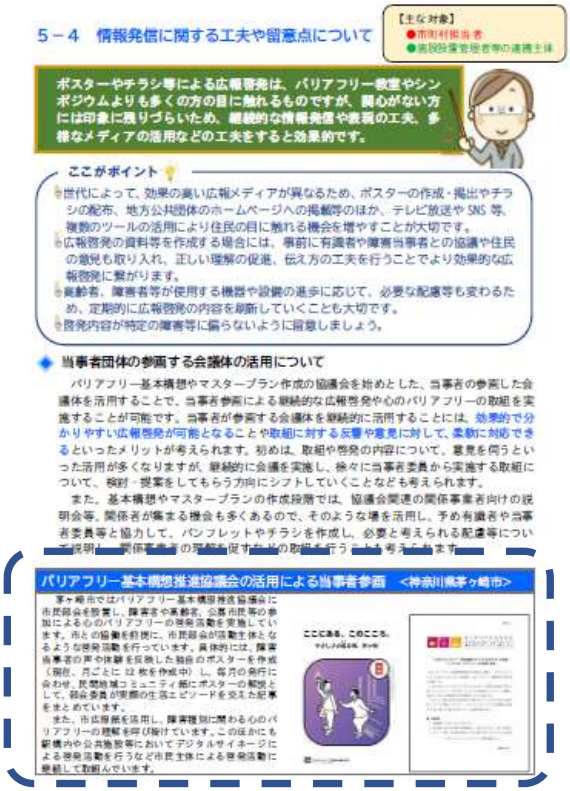
国土交通省は、令和4年6月に市町村の継続的・計画的かつ円滑な心のバリアフリーの取組を支援するため、具体的な事業を行う際のポイントや事例等を示した『教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン』を公表し、その中で「心のバリアフリー」に関する当市の市民部会の取組が紹介されました。